PRESS　RELEASE

岩見沢市総務部秘書課広報室

令和 8 年 11 月 2 日

問 合 先
担 当 者　秘書課広報室長　米川
電話番号　0126-35-4793

記者懇談会資料の配布について

本日の記者懇談会の資料を送付いたします。記者懇談会会場ではペーパーレス会議用のタブレットを用意し、資料を閲覧できるように準備しますので、必要があればお声掛けください。

記

1　令和９年度予算編成方針について（企画財政部）

2　令和８年度総合的雪対策の概要について（建設部）

3　マイクロ水力発電設備の設置について（水道部）

本日の記者懇談会

日 時　11 月 2 日(月)午後 3 時 30 分
場 所　岩見沢市役所 3 階 会議室 3-5
※ ご出席できない場合は、広報室 米川までご連絡ください。(電話 0126-35-4793)

令和９年度予算編成方針

国内経済の景気は、緩やかに回復しており、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、今後も緩やかな回復が続くことが期待される一方、中東情勢や自然災害による影響に加え、金融資本市場の動向に十分留意する必要がある。

国は、本年６月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」において、持続的・安定的な物価上昇のもとで、物価上昇を年１％程度上回る賃金上昇を定着させるとともに、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を実現するとしている。

地方財政においては、安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、前年度と同程度の水準が確保される見通しであるが、自治体業務の構造変革を目指したＡＩの利活用をはじめとするＡＸ／ＤＸの推進とともに、財政マネジメントの強化を図ることが求められている。

岩見沢市を取り巻く財政環境は、「中長期財政計画」における今後の財政収支見通しにおいて、大幅な収支不足が生じる見込みであり、持続可能な行財政基盤を維持していくためには、収支バランスの改善と将来負担の軽減を図ることが不可欠であり、適正な受益者負担による使用料等の見直しや、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドによる経常経費の削減、公共施設の統廃合による維持管理コストの縮減など、「財源の確保」と「歳出の削減」を推し進める必要がある。

このような中で、令和 9 年度当初予算は、物価や労務費の高騰など、直面する課題への対応に留意するとともに、社会の変容に適応しながら、地域経済の好循環の拡大に向けた取組みを推進する。

また、「第６期総合計画」の最終年度にあたり、将来の都市像として掲げた『人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市』を確かなものとするため、短期的な課題への対応と中長期的視点を併せ持った市政運営のさらなるレベルアップを図る。

さらに、「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」に資する取組みに財源を重点配分するとともに、デジタル技術を活用した行政事務の効率化、2050 年のカーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の形成に取り組むことを基本とし、持続可能で自立した地域経営を目指して、次の点に留意した予算編成を行う。

記

１　基本的事項

⑴　市民の行政サービスに対する満足度の向上を目指し、最少の経費で最大の効果を挙げる地方自治の基本原則に則り、各施策の質とスピードを高めるとともに、行政評価（外部評価）等を通じた市民ニーズの的確な反映に努めること。

⑵　国庫補助金等の交付金化、社会保障制度改革や地方分権改革に伴う権限移譲などの制度改正に留意し、関係府省等からの情報収集に努め、国や北海道の政策動向を的確に把握した上で適切な対応を図ること。
　また、国において進められている様々な制度の見直しが、今後示される国の予算内容に反映され、市の予算編成にも影響が及ぶ場合があるため、特に留意すること。

⑶　事業目的別予算編成の手法により、事務事業について、行政評価制度における評価結果を検証するとともに、組織横断的な発想を持って、選択と集中による限られた経営資源の最適な配分を図り、効率的に事業効果が発揮されるよう必要な見直しを行った上で予算要求すること。

２　重点分野

　令和９年度は、下記の「総合計画」の６つの基本目標を重点分野とするとともに、「第３期総合戦略」の取組みを最重要施策と位置付けた上で、地域経済の活性化など、重点的に推し進めるべき施策について、さらなる充実・強化を図る。

⑴　地域で支え合う 安全・安心なまち（防災・防犯・地域コミュニティ）
　地域防災力の向上を図るとともに、総合的な雪対策の推進や防犯・交通安全対策、消防・救急体制の充実、地域コミュニティの活性化など、市民が安心して暮らせるまちづくりに資する事業

⑵　みんなが健康で元気に暮らせるまち（健康・福祉・医療）
　いつまでも健康で生きがいを持って暮らせる元気なまちを目指し、健康づくりや福祉・医療の充実など、地域全体で市民の元気で健康な生活を支える「健康コミュニティ」の推進に資する事業

⑶　活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち（産業経済・交流）
　農業・商工業の振興や新産業の創出等を通じた雇用の拡大や、観光の振興や中心市街地の活性化、移住・定住の促進等による、地域の活力の創出に資する事業

⑷　豊かな心と生きる力をはぐくむまち（子ども・子育て・教育・文化）

安心して子どもを生み育てることができる環境や子どもの健やかな成長を支える社会の構築、芸術文化・スポーツの振興など、市民一人ひとりの心豊かな暮らしに資する事業

⑸　自然と調和した 快適で暮らしやすいまち（都市基盤・環境）

利便性の高い市街地や居住環境の形成、道路環境や公共交通・上下水道・情報通信技術などの利便性の高い都市基盤と、自然環境の維持・保全や循環型社会の形成、温室効果ガスの削減など、快適かつ安全に暮らせるまちづくりの推進に資する事業

⑹　市民とともに創る 持続可能で自立したまち（市民参画・行財政運営）

市民との協働によるまちづくりの推進に向け、積極的な情報発信や市民が市政に参画する機会の拡充、ＩＣＴを活用したサービスの展開など、将来にわたる持続可能な行財政基盤の確立に資する事業

３　歳　入

⑴　市　税

歳入の根幹をなす市税収入の確保はもちろんのこと、税負担の公平性の観点からも、課税客体の完全な捕捉に留意するとともに、さらなる収納率の向上に向け最大限の努力をすること。

⑵　使用料、手数料

受益者負担については、金額、数量を精査し、的確に見積もるとともに、利用者数の減少や収支の悪化が見られる施設については、その原因を十分調査・分析し、施設の統廃合を含め、改善に向けた方策を検討すること。

⑶　国及び道支出金

国や北海道の予算編成の動向を踏まえ、あらかじめ関係機関と連絡を密にし、情報の把握に努め、的確に見積もること。

⑷　財産収入

財産の現況を踏まえるとともに、今後の利活用のあり方について十分検討し、処分の可能な物件については、関係部局と調整の上、的確に見積もること。

⑸　市　債

後年度の財政負担を考慮し、適債事業の選択や地方交付税措置のある有利な市債の活用などに十分留意し、的確に見積もること。

なお、市債の充当率は、別途通知する予算編成事務関係資料によること。

４　歳　出

⑴　人件費関係

健全な財政基盤の確立・効率的な行政組織の実現に向け、各部課長においては組織全体での現員数の減を念頭に、真に必要な最少の人員での執行体制が組めるよう創意工夫をした中で予算要求を行うこと。

なお、会計年度任用職員については、職員課との調整を踏まえた上で、必要最小限の予算要求を行うこと。

⑵　物件費関係（需用費、役務費、委託料など）

過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠を十分に精査した上で、経費の節減に努め、必要な所要額を算定すること。

印刷機器類の配置縮小による業務環境の変化を見据え、さらなるペーパーレス化を徹底し、消耗品費・印刷製本費、通信運搬費（郵送料）の削減に努めること。

また、各部において調整を図り、対前年度比で一般財源を減額させること。

特に、事務的経費、管理的経費の要求にあたっては、「枠配分方式」に基づき、各部の裁量や創意工夫を活かしたコスト意識の徹底と、メリハリのある予算配分を図り、各部長のマネジメントにより予算を精査すること。

⑶　維持補修費関係

個別施設計画に基づき、各施設の長寿命化、運営コストの低減などを十分考慮し、計画的な予算要求と経費の節減を行うこと。

また、各部において調整を図り、対前年度比で一般財源を減額させること。

特に、事務的経費、管理的経費の要求にあたっては、「枠配分方式」に基づき、各部の裁量や創意工夫を活かしたコスト意識の徹底と、メリハリのある予算配分を図り、各部長のマネジメントにより予算を精査すること。

⑷　扶助費関係

制度改正を踏まえた適正な対象者の把握により、過不足なく見積もること。

⑸　負担金、補助及び交付金関係

時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、団体の意義、加入のメリットなどを再検討し、積極的に見直すこと。

⑹　投資的経費関係

「公共施設等総合管理計画」に基づく施設の再編を見据え、優先度の高い事業に対して重点的に予算を配分すること。

また、積算にあたっては、事業費（完成後のランニングコストを含む）の抑制を徹底し、後年度の財政負担を十分に考慮するとともに、財源的に有利な補助・地方債制度の活用を必ず検討すること。

⑺　その他

持続可能な財政基盤の確立に向けて、事業の廃止や縮小、類似事業の統合を図るなど、中長期的視点により、計画的な歳出削減に取り組むこと。

また、国や北海道の補助制度に基づく要求にあたっては、補助基本額及び単価を超えない範囲で見積もること。

５　特別会計、企業会計

特別会計及び企業会計においても、なお一層採算性を重視し、収益の最大限の確保や効率的な事業運営に努めるとともに、前記各事項に留意して経費の徹底的な節減を図り、各会計の健全化に向けた見積りとすること。

６　予算編成日程

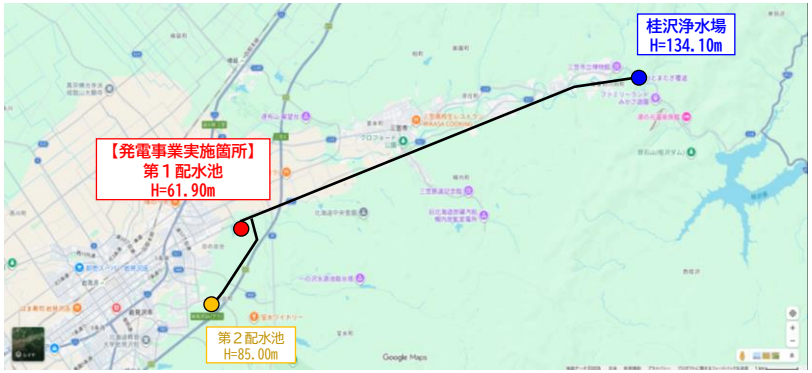
令和９年度予算編成は以下の日程により作業を進めることとする。
なお、この日程は、一部変更となることもあるので留意すること。

令和８年１１月 18 日（水）	予算要求期限
令和９年１月中～下旬	市長査定
令和９年２月中旬	予算案記者発表

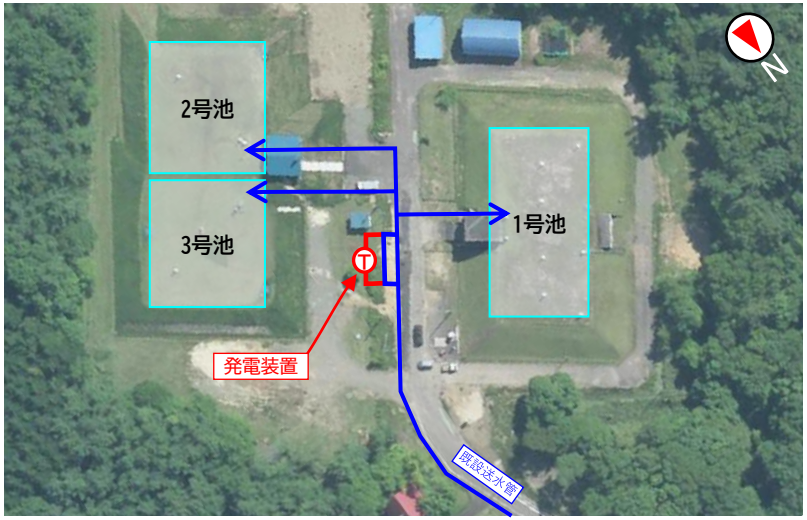
第１配水池でのマイクロ水力発電事業について

～令和8年11月から事業開始予定～

事業実施箇所



第１配水池場内平面図







マイクロ水力発電とは

発電出力が100KW以下の小規模な水力発電
☞特に50KW以下で実績多数

- 上水道、工業用水、農業用水、ダムなどで発生する、水流のエネルギーを有効活用できる
- マイクロ水力発電は発電規模に対してシステムのコストが高く、サイズも大きいため導入場所が限定され、普及が進んでいなかった

区分	発電出力（kW）
大水力	100,000 以上
中水力	10,000 ～ 100,000
小水力	1,000 ～ 10,000
ミニ水力	100 ～ 1,000
マイクロ水力	100 以下

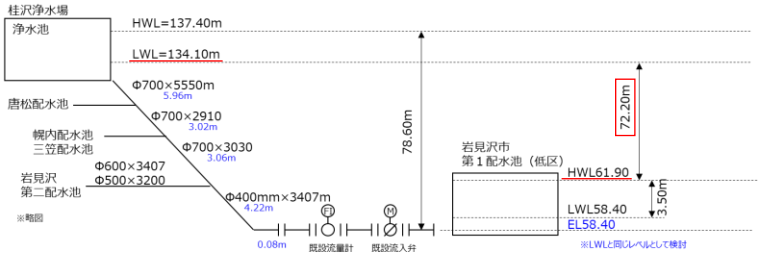


黒部ダム（黒部川第４発電所）
☞最大出力337,000kW

大規模な投資は不要
既存の施設に導入可能



発電ポテンシャル



発電ポテンシャルと試算条件			
総落差	m	72.20	LWL-HWLで計算
有効落差	m	55.00-56.00	（管路損失　16.34+α）
流量	m3/h	152-677	平均518m3.h
水車流量	m3/h	462 150	LPE150F-575 BP　Φ300電Jet-手Jet
発電システム出力	kW	47	最大75kWまで出力できる仕様で系統連系申請を実施
最大年間発電量	MWh	398	水量日報から試算した最大発電量、稼働率97%で試算

DK-Power

・DK-Power株式会社は、ダイキン工業株式会社の完全子会社であり、同社の技術を活用したマイクロ水力発電等の創エネ関連事業を実施している会社です。

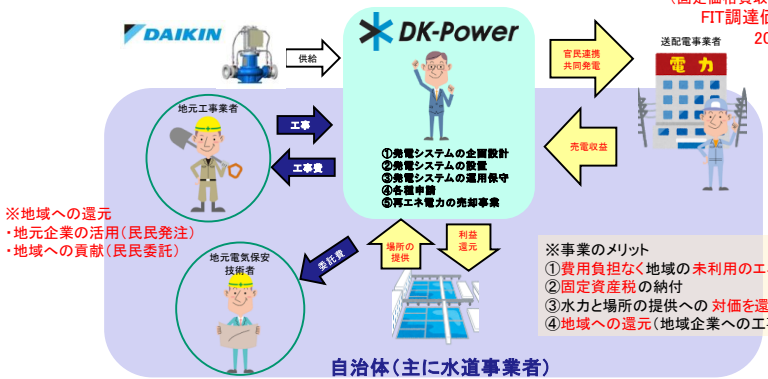
・「場所貸し」スキームを活用した水力発電については、全国で７２箇所、道内で５箇所の契約実績があります。

※桂沢浄水場へ導入済(R7年度)

DK-Powerの「場所貸し」スキーム

・事業の２０年間は自治体様の費用負担はありません。DK -Powerが負担します
・地域の未利用エネルギーを活用し、環境貢献します
・売電収益は自治体と分配、また設置市町村には固定資産税が納付されます

経産省FIT（FIP）制度活用
（固定価格買取制度）
FIT調達価格：34円/kWh
20年間固定単価



※事業のメリット
①費用負担なく地域の未利用のエネルギー活用
②固定資産税の納付
③水力と場所の提供への対価を還元
④地域への還元（地域企業への工事発注・委託）

令和８年度総合的雪対策の概要

R8.11.2 定例記者懇談会資料

本部体制

【１】除排雪対策本部の体制

① 本部事務局の職員数　常勤20名、非常勤45名を予定　※R7は常勤20名、非常勤44名体制

② **令和8年11月13日(金)設置**　※3月下旬まで

③ 気象状況などにより5段階の体制

Lv.1	Lv.2	Lv.3	Lv.4
除排雪対策本部 (通常体制)	除排雪対策本部 (警戒体制)	除排雪対策本部 (豪雪警戒体制)	豪雪対策本部
	・気象警報発令 ・バス運行に支障等	・積雪120cm(目安) ・各所でバスが運休 ・復旧に数日間要す	・積雪156cm(目安) ・随所で交通障害が発生 ・生活に甚大な影響の恐れ

人命救助案件や孤立地域が想定されるとき

Lv.5

豪雪災害対策本部（災害対応）

【２】２４時間体制の電話受付

２２－８４００　※24時間体制は、本格的な降雪(根雪)になってから

除排雪事業（道路除排雪）

【１】道路除排雪の主な特長

① 直轄機動班(3班体制)によるバス路線確保の迅速化と学校周辺の通学路の安全確保
② 排雪路線の近隣に運搬排雪用雪堆積場(13箇所)を確保し、効率的な昼間中心の運搬排雪を実施
③ 利根別川消流雪事業や大雪時の支援策などについて、国・道との連携を強化
④ ICTを活用した除排雪業務の実施

【２】除排雪延長

種別	R8計画延長	R7計画延長	種別	R8計画延長	R7計画延長
車道除雪	955.4km	961.0km	運搬排雪	90.8km	89.9km
歩道除雪	141.6km	141.4km			

※郊外部において、住宅の張り付きが無くなったにことよる車道延長の減
※「吹き飛ばし」から「運搬排雪」に変更したことによる排雪延長の増

【３】除排雪作業の出動時間等

① 除雪出動

出動目安	新雪除雪	・降雪量が10cm以上予測されるとき　※深夜帯から作業開始
	路面整正	・路面がワダチ状になり、交通障害が予測されるとき ・降雨や気温上昇による融雪で、通行に支障を及ぼす事態が予測されるとき
	拡幅除雪	・道路幅員が狭くなったり、見通しが悪くなったり、通行に大きく支障を及ぼす事態が予測されるとき
作業時間	目標完了時刻	・午前7時まで　※気象状況などにより変更あり

② 排雪作業

作業時間	・午前9時から午後6時までが目標作業時間　※積雪・道路状況により変更あり

【４】その他（令和８年度改定）

① 設計基準降雪量を7.0mから6.5mへ引下げ（近年の気象状況から）
② 最低保証降雪量を450cmに設定（除雪事業者の安定経営の確保）

令和８年度総合的雪対策の概要

R8.11.2 定例記者懇談会資料

除排雪事業（雪堆積場）

【１】市民雪堆積場　（開設時間は６頁参照）

日の出町、岡山町、栗沢町、上幌向町の4箇所で開設

【２】地域雪堆積場

① 公共の遊休地をはじめ、民有地についても地域雪堆積場として活用（道路除雪の雪が対象）

② 利用可能な民有地(空き地等)の新たな協力(提供)を募集

③ 地域雪堆積場として公園を活用

・地域自主排雪と連動して公園への投雪を実施

・公園の集約や再編について、令和８年度は６地区７公園で遊具の撤去を実施

除排雪事業（地域との協働）

【１】令和８年度の『雪対策説明会』を開催

10月16日（金）に町会連合会及び各地区町会連絡協議会に対し雪対策説明会を開催

【２】令和８年度地域除雪懇談会の開催

11月中旬から、各地区町会連絡協議会単位の地域除雪懇談会を開催予定

・R7は20地区で開催し、町会関係者222名が出席

【３】地域自主排雪への支援

① 町会が自主的に行う生活道路の排雪にロータリ除雪車、除雪ドーザ、交通誘導警備員を支援

② 実施期間は、12月から3月10日まで

③ 回数は、原則2回まで

・R7は、20町会で実施

除排雪事業（その他）

【１】学雪への取り組み

社会科副読本の運搬排雪動画を掲載

今後も教育委員会と連携し子供たちへの「学雪」を推進

高齢者世帯等支援

【１】豪雪パトロール

① 豪雪警戒体制への移行に伴い、14班(42名)の高齢者世帯等調査支援班を追加動員
② 高齢者世帯等への豪雪パトロールを実施。必要な場合は、玄関先や給排気筒付近の除雪を支援
③ 調査時は対象者に声掛けの実施。不在宅にはチラシを配布

【２】高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業

助成内容		助成額			備　　考
			助成割合	上限額	
雪下ろし助成	H24～	1回あたり	1/2	2万円	利用回数：上限2回
間口除雪助成	H30～	1シーズン	1/3	2万円	
定期排雪助成	R1～			1万5千円	運搬排雪10回以上のシーズン契約

※間口除雪助成と定期排雪助成はどちらか一方しか利用できません

対象世帯の要件(雪下ろし助成・間口除雪助成・定期排雪助成共通)

・市内の一戸建て住宅に住む、次の[1]と[2]のすべてに該当する世帯
[1]市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯
[2]世帯構成が高齢者世帯、障がい者世帯のいずれかに該当
・高齢者世帯・・・世帯の全員が70歳以上の世帯(S31.3.31以前の生れの方)
・障がい者世帯・・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯
※70歳未満でも、病気・けがにより除雪ができないと判断される世帯は助成の対象

【３】町会等除雪ボランティア支援事業

町会等の除雪ボランティア活動を支援

【４】除雪ボランティア活動

社会福祉協議会にボランティア登録いただいた企業・団体・個人の方が除雪を必要とする方を支援

令和８年度総合的雪対策の概要

R8.11.2 定例記者懇談会資料

情報提供

【１】情報伝達手段の多様化

① 市ホームページ、メールサービス、X(旧Twitter)、Facebook、LINE、市民気象情報、コミュニティＦＭ放送、有線放送、ヤフー防災速報、デジタルサイネージなど

② デジタルサイネージによる冬のくらしに関する情報提供
設置場所：岩見沢市庁舎、北村支所、栗沢支所、であえーる３Fあそびの広場、いわみざわ健康広場、コミュニティプラザ1階、有明交流プラザ、ログハウスメープルロッジ、室内公園色彩館、北村温泉ホテル、まなみーる（全11箇所）

③ 岩見沢市公式YouTubeチャンネルでPR動画配信（R6～）

【２】情報提供内容の充実

① 道路除排雪関係・・・排雪作業に伴う通行止め情報など
② 市民周知関係・・・・降雪・積雪状況、支援活動状況、ルール・マナーに関する協力要請など
③ 注意喚起関係・・・・気象情報、落雪注意、車両運転注意、暴風雪に伴う外出の自粛など
④ その他・・・・・・・臨時休校情報、除雪ボランティア募集など

安全対策

【１】令和８年度の『除排雪業務安全大会』を開催

11月25日(水)に除排雪業務受託者を対象に除排雪業務の安全大会を開催

【２】雪下ろし安全装備の無料貸し出し

雪下ろし安全装備3点セット(命綱、安全帯、ヘルメット)の無料貸し出し

【３】人的被害の減少に向けた取組み

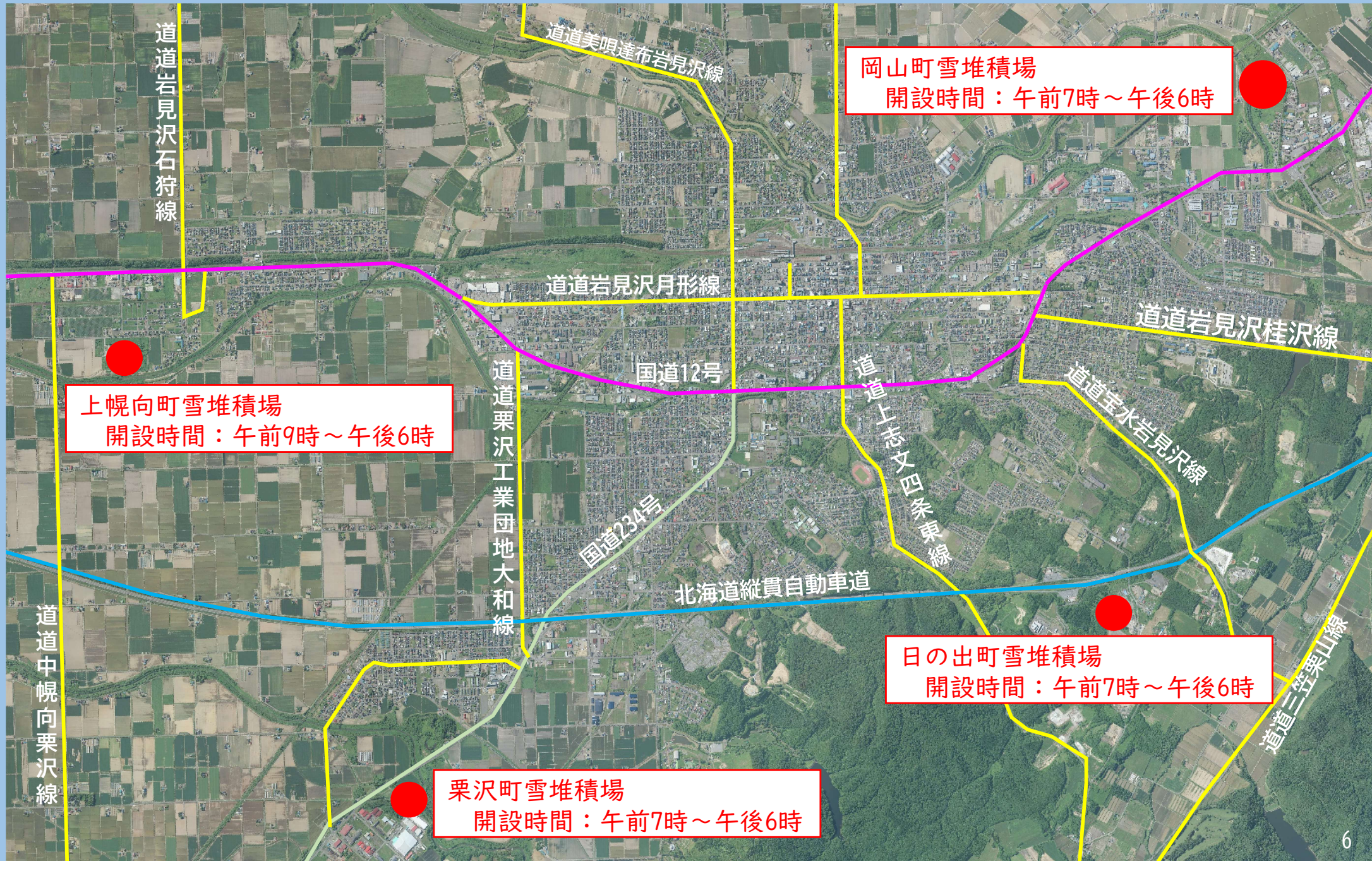
① 人的被害の状況や除雪作業時の注意事項などについて、ＳＮＳ等で計画的な情報発信
② 学校周辺の通学路の安全を確保するため、教育委員会と連携し情報を共有

空き家対応

【１】空き家対応

① 空き家パトロールによる積雪状況の確認。公道への落雪防止や緊急措置による危険回避
② 管理不全空き家の所有者に対する指導を徹底
③ 管理不全空き家のマップを作成し、町会と情報を共有

市民雪堆積場位置図


道道岩見沢石狩線
道道美唄達布岩見沢線
岡山町雪堆積場
開設時間：午前7時～午後6時
道道岩見沢月形線
道道岩見沢桂沢線
国道12号
道道上志文四条東線
道道美水岩見沢線
上幌向町雪堆積場
開設時間：午前9時～午後6時
道道栗沢工業団地大和線
国道234号
北海道縦貫自動車道
道道中幌向栗沢線
日の出町雪堆積場
開設時間：午前7時～午後6時
道道三笠栗山線
栗沢町雪堆積場
開設時間：午前7時～午後6時